

## 議会運営委員会会議録

平成13年6月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

### 1. 出席委員

◎森河 昌之      ○萬里川美代子      中西 和夫  
野呂 民平      松村 健一      西谷 剛周  
木田 守彦      小野議長

### 2. 理事者出席者

総務部長 植村 哲男

### 3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子      同係長 上埜 幸弘

### 4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 野呂委員、松村委員

委員長 それではレジメに従いまして、平成13年第3回斑鳩町議会定例会についてということで、各議案の取り扱いについて付託議案の審査結果を配布しております。討論となる場合は各1名ずつですが、確認をここでしておきたいと思います。

（各委員会における付託議案の審査結果を別紙により説明）

この中で、最終日に賛否の討論はございますか。

（ な し ）

委員長 ないということですので、議長にそのように運んでいただけるようお願いしておきます。

次に、追加日程表を配布しておりますが、確認をしていただくことは、1番の訂正申し出は委員長報告に入る前に上程して、2番と3番の追加日程については、付託案件終了後に上程し、これについては委員会付託を省略するというにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

野呂委員 まず第1点は、追加日程3の議案第23号斑鳩町消防コミュニティセンター建設工事請負契約の締結についてとなっているのですが、総務委員会でいろいろ意見が出ました。消防コミュニティセンターという名前自身が、補助実態と建設内容の実態が一致しているのかどうかということで、論議がされた。それに対して、町は検討して後で回答するという

結末だったと思うのですが、なぜかと言えば追手の場合は消防コミュニティセンターということで、その内容も単に消防だけに使うのではなく、地域住民にも開放したコミュニティセンターとして集会などにも使われると、そういう補助金要綱の実態と合致している。ところがこっちはそういうことに使わさないということなんですね。トイレと、それから消防団員が土足であがれるような部屋があるわけですが、それを会議に使えるような会議室にも転用できると、そういうような形に改善したということですね。そこで、意見が出たのは、消防コミュニティセンターということで補助金を受けているんだらうと、そしたら内容が違うのではないかと、コミュニティセンターと言ったら集会とか地域住民に開放して会議などにも使えるようにと、そういうことではないのかというような意見が出て、あそこの周辺では三町集会所、並松の集会所、西里の集会所であるとか、iセンターであるということですが、そういうところは自治会へ借りにいかななくてはいけない。自由に使えないという意見が出たのです。

ですから、せっかく作るんだったらいわゆる補助内容に応じて合致すべきではないか。でないと、補助金の返還問題とか、そういうことにも問われるのではないかという話などが出まして、このままの名前で行っていいのか、それまでに訂正するというものではなかったのか。その辺はどうなっているのか。

松村委員 総務委員会では、町は検討しますということだったと思います。

議長 確かにそういう意見が出ておりましたが、その中でその質問された松田委員の指摘の内容から、みんながいろいろ追随して意見を言ったのですが、私が受けている認識では、この工事名が斑鳩町消防コミュニティセンター建設工事となっているので、今回の議案ではこのままの名前で、今後の運用の中で消防コミュニティセンターだったら同じ名前になる

とか、付近住民に使わせないような形はおかしいのではないとか、それらを出来上がった時点での名前をいろいろ考えていくと、そういうことでまとまったと思うのですが。

西谷委員 聞いた話の中で、たとえば消防コミュニティセンターということで、補助要綱に合致した建物だとしたら、その補助の分は問題ないのですね。ただ、言っているように補助金の名目が本来の趣旨と違うのにその補助金をもらってこういう名称で建てて、それがおかしいということになるのだったら問題になるだろうし、それでないとしたら、今度はこの名称でその趣旨にも合致した今の計画が合しているということになったら、後は今言われているような地域の住民にも貸せるようなスペースが今そういう計画でできるのかどうかということを詰めておかないと、逆に言ったら、検討しますと言って、実際できてしまったら、やはり使えませんということになったら具合が悪いから、そうだとすれば、この時点で町と詰めておかないと契約を議会が認めてしまったら、もうそのままで見切り発車になるのと違いますか。

委員長 入札は終わっているはずですよ。それを最終的には我々議会が認めたというよりも、補助対象でやって、消防コミュニティセンターという名前が良いのか悪いのか、それで補助金の対象になっているのだったら名称を変えても良いのか悪いのかという点だけに絞ったらどうかと思う。

野呂委員 今は設計上消防以外に使う余地はないということですね。だけどそういう名前にするということですね。

西谷委員 補助要綱にのったら、消防コミュニティセンターという看板をその補助金をもらう中では当然出来上がった建物についてはそういう名称を揚げなさいということがあるわけでしょう。それを裏返したら、必ず消防

とともに地域の住民がコミュニティできるようなものを施設の中に組み込みなさいということではないですか。そうしたら、補助要綱に違反したような形のものを建てたことになる。そうなってきたら、今度建設自身がちょっと待ったということになると思う。

委員長 暫時休憩します。（午前9時14分）

委員長 再開いたします。（午前9時45分）

総務部長 総務委員会でいろいろ説明させていただきましたが、説明が不十分なこともあるかと反省をいたしております。

この関係につきましては、当初第2分団詰め所の移転という形の中でさせていただいたということをご承知のことと思います。そうした中で今回は、補助ではございませんで起債でございます。防災まちづくり事業という起債を発行する中で、より有利な財源を見いだすという中でどんなものがあるだろうかという中で、防災まちづくり事業の中の消防コミュニティセンターというようなものを選択させていただいたというわけでございます。その採択の中でこの事業の内容につきましては、主として第2分団の移転、それに併せて付加価値といたしまして、住民への防災意識を高めるというような場の提供をする場所としての施設を備えるというような中で採択の要件となっております、こういった内容について計画を立てまして、県の消防防災課と協議する中で今回申請し、財源ということになったわけです。そういった関係で進めさせていただいたわけです。中身としては主として第2分団の移転という話でございます。そういった中でより有利な財源を求めるために、そういったまちづくり防災事業という起債をのせていったという経緯でございます。

そういったことで、去る15日の関係については、冒頭の町長の提案説明の中にもあったと思いますが、6月中に12社による指名競争入札

をさせていただいて、その結果に基づきまして事前に総務委員会にもご相談申し上げる中で、最終日に議会上程させていただくということでお話しさせていただいた経緯があるわけです。そういったことで現在まで至っているところであります。

委員長 部長の説明に対して何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

西谷委員 防災まちづくり事業の起債ということで名称を消防コミュニティセンターということで言われましたが、去年1年間は第2分団の移転ということで言っていて、消防コミセンという話は出ていなかった。追手のコミセンでも最初から消防コミセンをやりますということで、総務委員会に説明があった。そしたら我々が第2分団の移転ということで図面を見て検討をしているのと、最初から消防コミセンですよということで言われて図面を検討するのでは当然変わってくると思う。

要は最初からずっと第2分団の移転ということにしている、いざ契約をするようになって消防コミセンということになったら、我々の議会に上程した議案書そのものが非常にいい加減な上程の仕方ではなかったのかなと思います。その点について、なぜ第2分団の移転だけの説明をずっとして、片方では当然防災まちづくり事業の起債を起こされるのだから、それは前年度から県なりと話し合いをされてたと思うのですが、その辺の時期の関係とか説明していただけますか。

総務部長 この関係につきましては、今年の6月頃ですか、そういう関係の契約について聴取がありまして、その段階ではいろいろと話の中では入っておらなかったという関係もありますが、その後県の方にも先ほど申し上げましたそういった財源の関係もありますので、いろいろ協議していく中で今年の初め頃でしたか、県の方から国の方へ働きかけていただきま

して、そういった方向で採択をいけるような方法で出てきたわけでございます。そういった段階で、本来ならばそういう説明をすればよかったわけでございますが、それが抜けておったということで今日そうした行き違いと申しますか、説明が十分でなかったというようなことになったと反省をするところでございます。何れにいたしましても、我々といたしましては、より有利な財源を求めたいという中で、そういった関係につきまして計画のないようにつきましては、改選以前の総務委員会にも同じ様な内容でご説明し、ご理解をいただく中で計画をさせていただいたことございまして、その計画内容自体が採択の要件と合致するものでございますので、そういった方向で進ませていただきます。ただ説明が十分でなかったという点については、我々としては反省をしているところでございます。

西谷委員　　そしたら、この防災まちづくり事業の起債の合致したということの中で、その防災意識の啓蒙という部分については、この起債の要綱に合致する施設というのは今の計画の中ではどの施設にあたりますか。

総務部長　　1階で土間で消防団や住民が入れるような施設にしております。

野呂委員　　これは総務委員会で報告されたわけですが、総務委員会の議決ということにはなっておらないわけですね。正式に付託されていないわけですから。そういう中で各委員から議論が起こってきたということですね。それは西谷委員が指摘したように、今まで第2分団の詰め所の建て替えということできた、それで突如として消防コミュニティセンター建設ということになったわけです。そこの矛盾ですね。普通で言えば、コミュニティセンターというのは、一般に広く追手のような形で住民に広く開放できる施設と違うかということで、どう違うのかということですね。

結局追手と同じ目的で、名称で起債を起しているわけです。だったら前委員会で3月末の予算委員会までに起債申請をしておかないと起債の許可はおりませんね。そしたら前委員会の場で報告をされているはずだと思う。そういう疑問がある。ですから前委員会の段階で、そういう目的のために起債をするんだということを報告しておいたら、消防コミュニティセンターということであれば、そういう設計上もそういう設計になるだろうし、委員会での審議もそういう起債をすると、だからこういう建て方になるんだという意見が委員から出たと思う。それが彼らは全く知らずして、今回新委員会で突然こういう報告が出て、私も疑問に思ったわけです。また西谷議員ら旧議員は全く知らされていないから驚いているわけです。今になってなぜこういう形で出ているのかということですね。その所をはっきりしないと行けないと思う。議会に対する理事者側の提案の仕方にも関わってくると思う。内容と名称が違ってくるということになると、今後そういうものを少々問題があっても議会としては、たとえば入札に付してあるということで容認していくことになるのかどうかということになってくると、後で名称について住民からあれはなんでやと、消防団が実質管理すると、結局消防団としては屯所だと、屯所の管理をすると、こういう形でいくと思う。住民の方は入札について議会広報で知らせられる、消防コミュニティセンターを建設しますと、そうすると住民は追手みたいに使えると思っている。しかし実際はそうでないと、使われなくなったら、建設して後で大いに揉めることも起こしかねないと思う。ですから今明確にしておく必要があると思う。

それともう一つ是非とも出してほしいのは、起債申請の時に防災まちづくりの起債申請書を出していると思う。その起債申請書の写しを出してほしいと思う。どういう目的で許可されたのか。図面の添付も含めて出してほしいと思う。

総務部長

この関係につきましては、追手は起債を仰いでおりますけれど、起債を仰ぐ内容の趣旨については、あの地域については住民のための集会所がないということから、こうしたことを併せてできるような施設としてああいう形で申請させていただいた。今回のところにつきましては、地域を考えますと特に集会所は必要としないような地域である中で、先ほど申し上げましたように消防防災意識を高めるそういった住民の高揚の場にもなるような施設として活用しているという中でさせていただく。また防火水槽も設置している。といった等々の中で防災まちづくり事業としての承認を得ていると、まず防災まちづくり事業としての承認を得た中で起債が承認されていきますので、6月に防災まちづくり事業の関係について申請を上げさせていただいた。申請を上げるということにつきましては、事前にいろいろ協議をしておりまして上げるということは、そういった中で了承されるというような事前に協議がありますので、そういった形の中で最終的に上げさせていただいたということでありませう。そういった中でそれを進める中でまた起債申請をしていくということになっていくわけでございます。

野呂委員

はたしてこういうことが同じ名称の起債を申請する場合通用するのかどうかという疑問がある。その辺については県の見解も聞いてみる必要がある。でないとなんぼでも拡大して当初の名称と全く違った形の起債というものが認められるのかどうか。また斑鳩町議会としてそういうものを認めていくのかという問題にもなる。起債の仕方自体に疑問が生じざるを得ないと思う。やはり起債をする上は、起債目的とどんなものをつくるのかということと名称も内容も合致させてもらわないと今後の起債の仕方について大いに疑わざるを得ないという状況を議会に与えるということになる。

委員長

暫時休憩します。（午前10時02分）

委員長 再開いたします。（午前10時55分）  
今までの消防コミュニティセンターについていろいろご意見が出ましたけれど、それに対して部長より答弁をいただきます。

総務部長 この関係につきましては、第2分団移転ということ念頭にやってきた中で、より有利な財源を求めるために防災まちづくりの企業債という中で県を通じて協議をやってきた。一方その内容につきましては、前総務委員の皆さん方にご相談申し上げながらいろいろ意見を提示した中で、採択に合うような形にしていくといった中で、皆さんのご意見をどのように集約できるかということの中で頭がいっぱいございまして、そういった防災まちづくりの事業の企業債を仰いでいくということについては、その時期からそうなったかということで説明が抜けていたことについてご迷惑をかけたと思います。予算の中ではそうしたことで入れておったわけですが、それは十分にご理解が得られなかったと、我々としても反省をしているところでございます。今後十分留意して行きたいと考えております。下の土間につきましては、先ほど委員の皆さんからご意見をいただいておりますように、下の方で会議ができるような椅子等を配置することもやってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

委員長 それでよろしいでしょうか。

（ 了 承 ）

委員長 他に何かございますか。

木田委員 前の委員会で言っておった件について返事をいただきたい。

委員長 前回の時に木田委員からご質問のありましたグランドホテルの件について報告をお願いしたいと思います。

総務部長 この件については担当の方に申し上げまして、事前に木田委員さんにもご説明させていただいたわけですが、その中で業者に指導してきた経緯もあります。その関係については今日説明させていただきではありますが、他の関係の契約がありまして、本日説明させていただければいいのですが、次回の際に機会を与えていただけますようご配慮よろしくをお願いしたいと思います。

委員長 ホテルになるかどうかは今わからないわけですか。

総務部長 その関係については、早速関係者の方からどのように使っていくかということの中で、事情聴取した経緯がございます。この関係については次回の委員会の中で説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員長 それでは最終日に報告していただけますようお願いしておきます。

野呂委員 開発公社と財団の議事録について、2冊作って2階にも1冊置くようにしてほしい。広域圏については置いてもらっていると思うけれど、それはできますでしょうか。

総務部長 当然開示して行くべきのもので、あとどのような場所でどのような場所に置くかということもありますが、積極的に出していくことについてはやぶさかではないので、そういったことで検討いたします。

- 野呂委員 議会の議事録は図書館等に置いてあるのだから、少なくとも開発公社と財団の議事録については少なくとも議会に1冊置いてもらわないと具合が悪いと思います。
- 総務部長 そういった意向につきまして担当に申し上げまして、意向に添えるような方向で検討させていただきたいと思います。
- 委員長 それでは部長に退席を求めます。ご苦勞様でした。  
(総務部長退席)
- 委員長 追加日程1の平成12年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書の訂正申出についてということは、これは追加日程にさせていただくということ確約していただけますね。それから追加日程2議案第23号斑鳩町消防コミュニティセンター建設工事請負契約の締結について、これも上程するということでご了解お願いしておきたいと思います。それから追加日程3発議第2号道路特定財源制度の堅持を求める意見書についてということも追加日程に上げさせていただきたいと思います。これに対して意見ございますか。
- 野呂委員 私は反対です。どこから要請がきたのですか。
- 木田委員 毎年出していると思う。
- 委員長 反対者があるのでしたら、賛否の討論を行いたいと思います。
- 野呂委員 これは賛否の討論があるということですね。
- 委員長 そういふことですので、議長の方に諮っていただきたいと思います。

それからその他で、陳情書の取り扱いについては、配布ということで取り扱っていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

また意見書の提出については9月議会でもしていただけたらいいかと思えます。

野呂委員 今の情勢からみたら早くして上げないといけないのではないか。もし出すとしたらいつまでか。

事務局長 最終日の22日に上程できるように、電話でも結構ですので、お名前とテーマを出してもらったら、こちらの方で追加日程として準備させていただきます。文章は明日中をお願いしたいと思います。

野呂委員 そうしたら何人かでやりますか。やるのだったらやりましょう。ここでまとまるのなら、議運のメンバー全部が提案者になって出したらどうか。

委員長 議運のメンバーが発議者となって意見書を出すという意見が出ていますがどうですか。

( 全委員了解 )

委員長 提案者は誰かなっていただけますか。野呂委員にお願いできますか。

野呂委員 了承。

委員長 野呂委員さんに発議させていただくということで確約させていただきます。

事務局長 意見書の内容はこの県議会のとおりでよろしいでしょうか。

野呂委員 これでいいでしょう。

委員長 そうしますと追加日程4ということで、意見書の発議をさせていただきます。

次に、第4回斑鳩町議会定例会の日程について、3案を作らせていただきました。これについて皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

(日程表3案について説明)

萬里川委員 3案では20日から26日まで間が空きすぎるのではないかと思います。これなら会期日程がもう少し短くできるのではないですか。

松村委員 1案でいいのではないですか。万が一会議が延びた場合のこともありますので。

委員長 各市町村を見させていただく中で、こういうふうに取り組まさせてもらったらどうかということで案を作らせてもらったわけですが。

野呂委員 今まで長い間、1案というようなことできたので慣れがあるというのが1つと、抜本的に変えていくということになったら、一回全協で意見聴取して、次回から考えるということにしてはどうか。みんな判断に困ると思う。

萬里川委員 こういうのは議運で決定して報告していたわけですから、今後の問題としてこういう案も出たから12月の形はどうでしょうかということは持っていけるとはありますが、やはり議運で決めるべきだと思います。私は1案か2案がいいと思います。

委員長 皆様どうでしょうか。

松村委員 私は1案でいいと思います。

西谷委員 1案がいい。

木田委員 1案で結構です。

中西委員 1案でいいと思う。全協で12月はどういう形でやるか決めてもらったらいと思う。

委員長 それでは、9月議会は1案でいくということで報告させていただくということでよろしいですか。

( 委員了承 )

委員長 次に、議会へ報告する資料作成範囲についてですが、これは本会議での野呂議員さんの要望事項で、文化振興財団の資料の作成ですね、もっと詳細にやるのか、報告だけで済みますのか、あるいは備考欄に詳細を書いてもらうのか、皆さんに協議していただきたいと思います。

野呂委員 私が結局質問自体が正しくしようとしたら、個々に数字の内容は何なのかと聞かざるを得ないと、言い換えれば意地悪質問みたいになりますね、そんなことはしたくないわけです。ですからたとえば数字だけ聞いていたら事業内容については全く解らないということです。これではつまらぬと思う。財団の運営について、いかに主事業がどうされて、議員に知ってもらっているいろいろな審議をしてもらえるネタを与えてもらわない

といけないと思う。全て詳しく報告せよということではなく、たとえば自主事業であったら、自主事業だけを捉えて例を挙げてもらって、この事業については収入はこれだけで、実際は赤字これだけ出ましたとかいうことで、自主事業については内容の一端が解るような報告をしてもらわないと、全く数字の羅列だけでは困ると、そういうことなのです。

委員長 我々としても財団法人のことであるから、報告事項の中で、資料についてはわかりやすくするという事で申し上げておきたいと思います。

中西委員 資料自体は別に作るのですか。

西谷委員 出している資料の中で、項目毎に収支が解るように一覧表で書いたらよろしいんでしょ。数字の羅列だけで朗読されるよりは、内容をもう少し解るように。

野呂委員 今度の水道決算でも一定の資料を出してきましたね。ですから財団でもいくらかああいう形で資料を上げていただいたらと思う。

委員長 それは今後の課題としてでいいのか。

野呂委員 今後でいいです。

中西委員 私は、資料資料としてあまりに請求していくのもどうかと思う。ただ野呂委員も総務部長に頼まれたように議事録も置いてくれということになっていっているから、細かい面についてはその議事録を見るなり、また担当の所へ行って聞いてもらった方がいいのではないかと思います。あまりに細かいところまで資料として出すのはどうかと思う。資料的なものでもある程度逆に議会からでも、できる限りそのようなものを減らす

ような方向で考えていかななくてはいけないと思う。何でもかんでも資料資料と言って、それでいいのかなという感じがします。

委員長       そしたら、資料というよりも丁寧に備考欄でも書いてもらえるような方法でもいいということですね。

野呂委員       とにかく解るようにしてくれたい。行って聞けばいいというけれど議会は議会として捉えるべきだと思う。

中西委員       報告事項でそこまで質問していったいいのかなという気がする。質問したらいかんということにはなっていませんが。

野呂委員       実際は一般財源から1億8,000万円も出しているということですから、運営というものについては関心を持っている。切りつめてもらえるところは切りつめてもらわないといけないし、できるだけ自主的に財源確保もしてもらわないといけない。そういう面で私は見ている。

議 長       今の話なんですが、やっぱり議会から2人理事で行ってもらっているし、その議事録も先ほどの話でこちらに置いておくということになっているし、今のままで私はいいのではないかなと思う。前もって議会ら理事で参加しているということの意味を、それから理事会に対して議会も認識しないといけないと思う。いくら本会議で質問できるということになっても、その場には同じ同僚議員が2人いますし、その人から何も聞いていないのか、何も資料的に見ていないのかと、先ほど総務部長は検討しますということでしたが、私は必ず置いてもらいたいと思う。そうすれば議員は報告の前にでもみれることもできるだろうし、そういうシステムで今のままの報告の内容でいいのではないかと思います。

委員長

できるだけ分かりやすいように報告してもらおうということにしていきたいと思う。分からないところがあった場合は担当課にでも行って聞くとか、なおかつ分からない場合は本会議場で聞く、これは各議員に任せてもらおうと、我々としては議員要望がございましたので、こういう範囲で取り扱いをさせてもらったということで。意見としては野呂さんのおっしゃったように、理事者には詳細に分かるような方法を取ってくれということをお願いしておきたいなと思います。

野呂委員

担当が資料づくりに奮闘せないかんとか、そういうことを要望する気はないと、ただ今までの報告形態を聞いていると、議会に対する報告を議員が理解できるような報告になっていない。このところだけです。そういうことで意を尽くしているかと、やっぱり何をいつているのかさっぱりわからんと、それでは困ると思う。やっぱり財団というものの内容はどうであって、収支はどうであって、どこに問題点があるのかとか、そういうようなことぐらいは、言えばそれは資料のうちに入らないと思う。報告の内容の充実がないと全く聞いているけれど、数字だけ聞いていると、これは無味乾燥だからこんなものはいらんわけです。それは書いてあるものを見ているわけですから。

委員長

そういうことを申し上げておきたいと思います。

次に、閉会中の継続審査案件について、事件として次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項等についてを継続調査案件として、議長に申し上げておきたいと思います。

その他何かありませんか。

西谷委員

委員会の会議録のことで、厚生委員会の会議録を見ていますと、会議録になっているから、どうしても抜けている部分がある。私はできたら委員会についても議事録にしてもらって、言ったそのままの言葉を書い

てもらえないかと思えますけれど。

要は会議録ですので、言った部分を事務局の方で全部そのまま載せるのではなく、ある程度要約して会議録に載せるわけですね。その中でテープと突き合わせたときに抜けている部分があるし、書いている方に部分で主観が入ってきますから、議事録という形で一字一句そのままずっと載せてもらった方が後で見たときに見やすいのではないかと思う。

事務局長 事務局といたしましては要点筆記ではなしに、できるだけ全文筆記ということでさせていただいているつもりです。

西谷委員 全文筆記だけれども、やっぱり抜けている部分がある。ですから自分がそういう言葉を覚えているのに会議録を見たら載っていない。テープを聴いたら言っている。要点筆記ではないけれど、その中で部分的に抜けている。その部分についてはそのまま議事録に残してほしいなと思う。

委員長 局長がそういうふうに行っているということで、それで理解して上げてほしいと思う。

上埜係長 現時点ではそのとおりの精一杯やっているつもりなんですけど、聞き取りにくい言葉とかはたまに抜けている場合があります。その時はまたお気づきの点がありましたら、言っていただけましたらそのとおりに載せるように努力いたします。

西谷委員 要約して載せているのではなくて、ずっと書いている中で抜けている言葉があると。

上埜係長 同じ言葉を繰り返したりされる時は、こちらの方で抜いている場合が

あるのですが、内容的にはほとんど同じようにやっていますので、ご了承願いたいと思います。

一言一句そのまま載せるということは、時間的にも制約がありますので、物理的にも難しいことがございますので、内容的には同じように載せておりますのでご了承願いたいと思います。

委員長 今、事務局の方から局長と係長から申し上げたように、それで理解をしていただきたいと思います。

野呂委員 いわゆる委員会の分は事務局がやっているわけですね。これはたとえば人事異動があった場合、素人が入ってきた場合に、私なんか自分で一般質問を聞いて、テープおこしをしますが、ものすごく難しい。そうすると、人事で代わった場合なかなか全委員会の分をやるのはしんどいと思う。そうしたら委員会の分についても、テープおこしの業者に任せられないのか。外注してやったらものすごく楽になると思う。もっと違う面で本来の議会の仕事ができると思う。それはお金がかかってもかかっていると思う。それは予算をきちっと付けて開放したということにすべきだと思う。人材の使い方として間違っていると思う。

上埜係長 現在予算委員会、決算委員会については以前から業者委託をしています。ただし、開会中の委員会につきましては、2日ないし3日で上げないといけない。外注しますとどうしても1週間ぐらいかかります。その辺で致し方ないことかなと思っております。その辺のことについても検討はさせていただきます。

委員長 そういうことをご理解をしていただきたいと思います。  
他にございませんか。

( な し )

委員長

これで委員会を終了いたします。

(午前11時48分)